

アジア農業青年人材育成事業(継続)

【平成19年度概算決定額：56,535(59,951)千円】

対策のポイント

アジアの農業青年に対し、我が国の先進的な農家・農村において、近代的な経営・技術能力とともに地域組織活動等も習得させ、アジアにおける農業・農村の近代化を担う人材を育成します。

(例)

・インドネシアの野菜農家

日本で習得したビニールマルチ栽培による野菜生産技術、農産物販売・流通の改善方法をもとに生産規模を拡大し良質の野菜を生産、また、地域の農家とともに協同組合を結成し、ホテルへ共同出荷・販売しています。

・フィリピン国

フィリピン農業省は、本事業の研修を修了した者を対象にした経営改善事業への融資制度を設けています。

融資実績(1986～2000年) 7,980,000ペソ [179件]

政策目標

相手国ニーズへの適応度(目標：100%)

我が国の農業政策等への理解度(目標：100%)

<内容>

1. 農業青年の受入研修

外交の一翼を担うODAの一環の事業であり、信用・ノウハウを持った民間団体が、タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピンの農村地域の農業青年をおおむね1年間我が国の農家に受け入れる実践的な農業研修を実施します。この中で、地域の農業者組織、農業青年組織等の組織活動等についても習得させます。

2. 帰国研修生のフォローアップ

研修成果を着実に現地に定着させるため、専門家等を派遣し、帰国研修生の営農状況等の調査、帰国研修生への助言・指導を実施します。

【補助率 定額】

<事業実施主体> (社)国際農業者交流協会

<事業実施期間> 平成15年度から平成19年度まで

[担当課：経営局 普及・女性課(03-3502-6469(直))]